

市区町村名	栃木県佐野市	担当部署	行政経営部 市民活動促進課
		電話番号	(0283) 20-3812

1 取組事例名									
地域担当職員制度									
2 取組期間									
平成 27 年度～（継続中）									
3 取組概要									
<p>市内 167 町会を 20 地区（地区町会長協議会の 20 地区）に分け、各地区に地域担当職員を 2 名ずつ配置し、地区で開催する会議、イベント等への出席や地域住民の公益的な活動に役立つ情報提供活動、地域の課題や地域づくりについて話し合いを行うとともに、地域の要望等について担当課へ連絡調整業務、地域担当職員会議において各地区相互の、地域の状況について報告・情報交換を行う。また、地域担当職員の能力向上のため、先進地視察や研修への参加を行う。</p>									
4 背景・目的									
<p>市民活動の中で最も一般的で重要な活動は町会活動であり、多くの市民が参加している。この町会活動は様々な分野で市と協働（まちおこしや高齢者のケア等）が実施されており、今後その協働関係はますます重要になってくる。</p> <p>地域担当職員は、地区町会長協議会や地区内で開催される会議等において、地域住民の公益的な活動に役立つ情報を提供し、地域の課題や地域づくりについて話し合い、その内容を担当課へ連絡する等、地域と行政との協働を推進することを目的とする。</p>									
5 取組の具体的内容									
<p>○平成 27 年度活動状況（H28. 3. 31 現在）</p> <p>「避難訓練や自主防災組織の設置等の防災活動」を主な課題とし、地域で開催される会議、避難訓練等へ参加し地域課題の解決に向けて活動するとともに、制度実施初年度のため地域担当職員制度の PR 及び顔の見える関係づくりを行った。</p> <p>1、地域での活動実績</p> <table border="0"> <tr> <td>防災関係（講演会、避難訓練）</td> <td>20 件</td> </tr> <tr> <td>町会運営（地域主催懇談会）</td> <td>23 件</td> </tr> <tr> <td>その他（市主催懇談会）</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50 件</td> </tr> </table> <p>2、その他会議等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員会議：10 月、3 月に開催し、各地区の情報交換・近況報告を行った。 ・講演会等への参加：「防災講演会」、「市民活動参画支援事業・市民活動モデル町会支援事業報告会」へ参加し、防災知識の向上・地域活動の現状を学んだ。 <p>○平成 28 年度活動状況（H28. 8. 1 現在）及び活動計画</p> <p>昨年度に引き続き、「避難訓練や自主防災組織の設置等の防災活動」を主な課題とし、地域課題の解決に向けて活動する。</p>		防災関係（講演会、避難訓練）	20 件	町会運営（地域主催懇談会）	23 件	その他（市主催懇談会）	7 件	計	50 件
防災関係（講演会、避難訓練）	20 件								
町会運営（地域主催懇談会）	23 件								
その他（市主催懇談会）	7 件								
計	50 件								

1、地域での活動実績

防災関係（講演会、避難訓練）	2件
町会運営（地域主催懇談会）	13件
その他（市主催懇談会）	7件
計	22件

2、今後の活動予定

- ・地域活動への参加：避難訓練や地域での懇談会に出席する。
- ・地域担当職員会議：10月、3月に開催予定
- ・講演会等への参加：8月に協働アドバイザー研修会、10月に視察研修、11月に地域づくり講演会に参加し、地域担当職員の能力向上を行う。

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

- ・各地区の地域担当職員は、地区内に住所を有する職員や所縁(昔住んでいた等)のある職員を主に選出しており、地域性を把握しやすく、地域に溶け込みやすいように配置している。
- ・主幹級以上の一定の職責を持った職員を地域担当職員として委嘱することより、地域課題の解決を担当部署と調整する際や地区への情報提供等について、迅速な対応を行えるようにしている。

7 取組の効果・費用

- ・会議等に参加し町会長や地域住民と交流する中で、地域の課題や魅力に気づき、市の施策と繋げることができる。
- ・防災講演会を近隣5町会で合同開催することを地域担当職員が提案し、実現した地域がある。また、地域独自の重要な課題に取り組むため、組織を立ち上げ検討している地域もあり、組織の一員として地域担当職員が参加することで、地域住民の公益的な活動に役立つ情報を提供できている。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦勞した点）

- ・継続的な活動を行うためには、活動環境の整備等地域担当職員の所属部署や人事担当課のサポートが必要不可欠である。
- ・地域により地域活動への取組意欲に格差があり、地域担当職員が上手く協働できないケースがある。
- ・地域活動に積極的に参加し、課題解決に協力する中で、地域の活動が活発になるほど、担当部署との連絡調整や協議日程の調整等の地域担当職員としての業務量が多くなり、本来の職務と地域担当職員としての職務の両立が難しくなる可能性がある。
- ・地域に入りすぎるにより、なんでも行政がやってくれると思われる可能性があり、どこまで地域活動に参画するかの線引きが難しい。

9 今後の予定・構想

現在、各地区が抱える課題解決に行政と地域住民がともに取り組むことにより、各地区に地域自治組織が確立し、それぞれの地域活動が活性化して地域と行政との協働の連携が自主的に図れるようにしたい。

今後の課題だが、町会長の任期の短い地域や地域担当職員の2年任期満了等により、担当が変わることでこれまで築き上げた地域との繋がりや関わり方がリセットされないよう、引き継ぎには注意が必要である。

10 他団体へのアドバイス

まず市において、佐野市地域づくり庁内検討委員会（以下「委員会」という）を設置し、委員会で町会に対する人的な支援の在り方を議題とした。その中で地域担当職員制度について検討した結果、地区町会長協議会の各20地域へ2名ずつ職員を配置することになった。一方、佐野市町会長連合会では地域づくり検討部会の中で町会の現状や課題を把握した上で、20の地区町会長協議会で協議するための課題(避難訓練や自主防災組織の設置等の防災活動)を提案した。

このように地域と行政が協働して課題を解決するため、両者が連携していくことが重要である。また、地域担当職員を任命するにあたり、各関係部署との連携や制度の周知徹底、職員の意識の改革に配慮することが必要である。